

NEWS

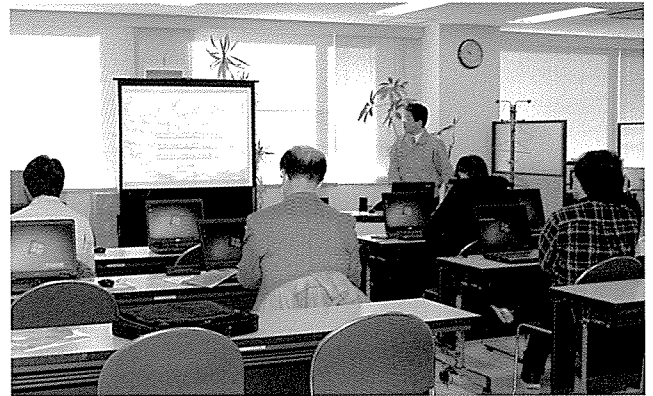
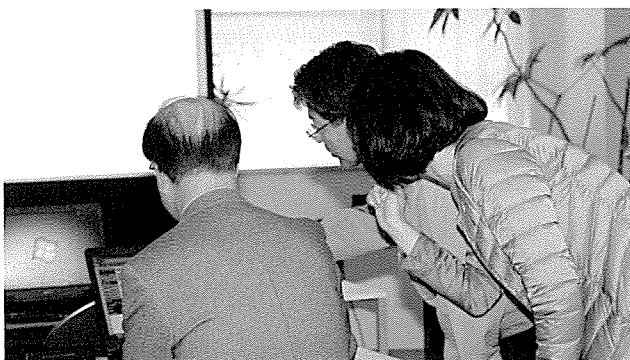
電子マニフェスト操作体験セミナー 個別導入相談会開催

1月17日（火）午前10時から、当協会3階会議室において本年度最後の電子マニフェスト操作体験セミナー及び個別導入相談会が開催されました。

午前の電子マニフェスト操作体験セミナーは4社5名、午後の個別導入相談会は1社2名が参加されました。

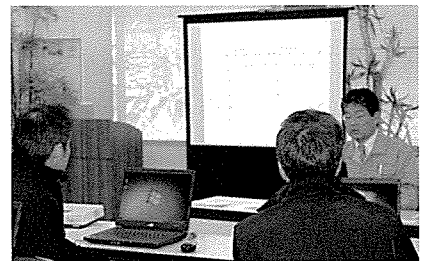
セミナーは実践に向けてパソコンを活用し、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター（JWNET）の電子マニフェストシステムに、仮IDとパスワードにてログインし、排出事業者、処分業者、収集運搬業者の処理手順を初期設定からマニュアルに沿って操作を行いました。受講者の方は日頃パソコン操作に慣れていることもあり、講師の手順通りに入力画面が進み、各設定画面での登録もスムーズに完了しました。電子化という言葉から複雑な操作をイメージしがちですが、事前に体験することにより、思っている以上に操作しやすいことが理解していただきました。特に事務職ご担当者の方はパソコンで処理を行うため、事務処理がより効率化され、事務作業の軽減につながることを実感していただきました。また入力漏れがあると登録・報告ができないので、結果的に法令遵守につながります。特にデータの透明性については、3者で最新のマニフェスト情報の閲覧・監視ができるので、誤りを見つけやすいです。

講師は、協会環境アドバイザー 相宮良一氏と主任 加藤暁子氏の二名が担当しました。



午後の個別導入相談会では、1社とその取引企業の担当者が同席し、電子マニフェスト導入手順、相互の事務処理、起こりがちな問題点の確認等、電子化に向けて具体的な話し合いが行われました。

環境省の達成すべき目標として、平成28年度において電子マニフェスト普及率（利用割合）が



50%となっております。直近1年間の電子マニフェスト年間登録件数は23,319千件（平成28年2月～平成29年1月）電子化率は4.7%（年間総マニフェスト数を5千万として電子化率を算出。）であり、平成29年1月度の、電子マニフェスト月間登録件数は1,866千件、前年同月比の15.8%増と着々と数字を上げています。

達成すべき目標数値まであと一步という現在、御社の電子マニフェスト化をどうぞこの機会にご検討ください。

<お問い合わせ先>

■（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

TEL：0800-800-9023（フリーアクセス・通話料無料）

TEL：03-5275-7023（フリーアクセスが利用できない場合）

■協会事務局 TEL：052-332-0346